News Release

2019年6月20日 第一フロンティア生命保険株式会社

新商品

~_{第一生命グループ}~ 第一フロンティア生命 外貨建終身保険「つみたて終身・フロンティア(外貨建)」を販売開始



第一フロンティア生命保険株式会社(社長:武富 正夫)は、2019年7月1日より、当社初の平準払保険として、**予定利率変動型外貨建終身保険(低解約返還金型)「つみたて終身・フロンティア(外貨建)**」の販売を開始いたします。

本商品は、「人生100年時代」を迎え、自助努力による資産形成の必要性が高まる中、若中年層の「長期・積立・分散投資」をサポートする外貨建終身保険です。

当社は、今後も「一生涯のパートナー」をグループミッションとする第一生命グループの一員として、お客さまの多様なニーズにお応えする商品・サービスを機動的に提供し続けることで、お客さまの安心で豊かな生活を支えてまいります。

「つみたて終身・フロンティア(外貨建)」の主な特徴

【特徴1】毎月、「一定額の円」で積立ができます。

- ✓ 毎月お払い込みいただく「一定額の円」を、外貨建の保険料に換算し、積み立てます。
- ✓ 「一定額の円」で外貨を継続して購入し、「外貨が安い時は多く、外貨が高い時は少なく」購入する ことにより、同じ円でより多くの外貨を購入する効果が期待できます。



保険料為替あんしん特約

この特約を付加すると、毎月お払い込みいただく円を外貨建の保険料に換算する際の 為替レートが、"円安に対して最低保証"されます。

※2019年6月当社調べ。生命保険協会に加盟する生命保険会社では初の機能となります。

【特徴2】円より金利の高い外貨で運用します。

- ✓ 米ドルまたは豪ドルから、通貨をお選びいただけます。
- ✓ 保険料払込期間中の予定利率は毎月更改します。そのため、市場金利にゆるやかに連動します。

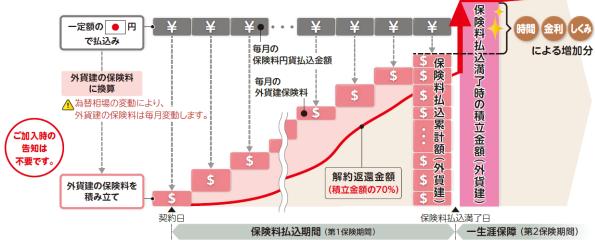
【特徴3】保険料払込満了後に大きくふやします。

- ✓ 保険料払込期間中の解約返還金額は積立金額の70%です。その分、保険料払込満了後の受取額が 大きくなります。
- ✓ 保険料払込満了後は、外貨建の終身保険として死亡保障を継続しつつ、円換算の目標値を設定できます。
- ✓ 終身保険にかえて、一括または年金でのお受取りも選択できます。

『つみたて終身・フロンティア(外貨建)』の商品概要

*下記しくみ図はイメージを表したもので、将来の受取金額などを保証するものではありません。

<貯蓄機能>



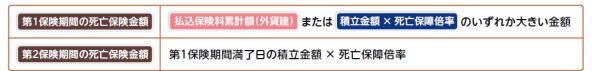
*「積立金額」は、将来の死亡保険金を支払うために積み立てるお金(準備金)のことをいいます。なお、ご契約当初は外貨建保険料の累計額に対して減少しています。

保険料為替徳かしか特約

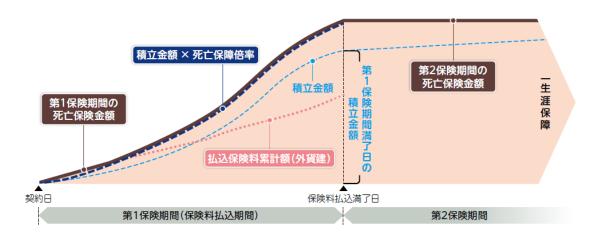
この特約を付加すると、毎月払い込む円を外貨建の保険料に換算する際の為替レートが、"円安に対して最低保証"されます。

<保障機能>

●被保険者が死亡された場合、死亡保険金を死亡保険金受取人にお支払いします。



●生命保険金の非課税枠(500万円×相続税法で定める法定相続人数)〈相続税法第12条〉を活用できます。
*契約者(=保険料負担者)と被保険者が同一人で、死亡保険金受取人が相続人である場合、他の死亡保険金などと合算のうえ適用されます。



■ 主なお取扱いについて

第1保険期間の予定利率		月単位の契約応当日ごとに毎月	更改	保険期間	終身
保険料払込期間 (第1保険期間)		10年~45年の1年きざみ *保険料払込満了日における被保険者の満年齢は90歳を上限とします。			
指定通貨		*ご契約時の金利情勢などによっては、お取り扱いできない指定通貨があります。			
契約年齢		0歳~80歳(契約日における被保険者の満年齢) *ご契約時の金利情勢などによっては、お取り扱いできない年齢・性別があります。			
保険料 円貨払込金額	最低	月額1万円 *「保険料円貨払込金額×契約日から保険料払込満了日までの月数」が、300万円以上であることが必要です。			
	最高	月額40万円 *クレジットカード払は月額5万円を上限とします。			
付加できる主な特約		保険料円貨払込特約(平準払用)、保険料為替あんしん特約、円貨支払特約、年金支払移行特約(平準払用)、 年金の円貨支払特約(支払ごと円貨換算型)、目標値到達時円貨建終身保険移行特約(平準払用)			

リスクと費用について

【解約・減額する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)】

■ 第1保険期間にご契約を解約した場合の解約返還金額などは、<mark>積立金額の70%</mark>となります。したがって、解約返還金額などがお払い込みいただいた保険料円貨払込金額を指定通貨に換算した保険料の累計額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

【為替リスクについて(損失が生じるおそれ)】

- この保険には「保険料円貨払込特約(平準払用)」が付加されており、毎月一定額の保険料円貨払込金額を指定通貨に換算して保険料に 充当するため、為替相場の変動により、指定通貨建の保険料は毎月変動します。
- 為替相場の変動により、「お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額」などが、「ご契約時の為替レートで円貨に 換算した死亡保険金額、解約返還金額」や「保険料円貨払込金額の累計額」などを下回り、損失が生じるおそれがあります。

【保険料払込の猶予期間とご契約の失効について】

- 保険料のお払い込みには、払込期月の翌月初日から翌々月末日まで、保険料払込の猶予期間があります。猶予期間内に保険料のお払い込みがない場合には、ご契約は失効します。
- ご契約が失効した場合、ご契約を元に戻す(復活する)ことはできません。
- 失効にともなう返還金は、失効日における当社所定の為替レートで円貨に換算して支払います。

【費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)】

- 第1保険期間中における費用
 - お払い込みいただいた保険料から、ご契約の締結・維持などに必要な費用を控除した金額が積立金として積み立てられます。
 - また、積立金からご契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除します。
 - *上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。
- 第2保険期間中における費用
 - 第2保険期間中、積立金からご契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除します。
 - *上記の費用は、第2保険期間移行日の年齢、性別、経過期間によって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。
- 「保険料為替あんしん特約」を付加した場合、この特約の保険期間中、お払い込みいただいた保険料から最低保証為替レートを保証する ための費用を控除します。
 - *上記の費用は、契約年齢、性別、契約時期、特約の保険期間などによって異なるため、計算方法は表示しておりません。
- 「年金支払移行特約(平準払用)」を付加した場合、年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、受取特約年金額に対して、確定年金および10年保証期間付終身年金の保証期間中は0.4%、10年保証期間付終身年金の保証期間経過後および死亡時保証金額付終身年金は1.4%を負担していただきます(2019年5月現在の数値であり、将来変更することがあります)。
 - *「目標値到達時円貨建終身保険移行特約(平準払用)」により円建の終身保険に移行した後に、「年金支払移行特約(平準払用)」を付加し、特約年金を受け取る場合は、受取特約年金額に対して、確定年金および10年保証期間付終身年金の保証期間中は最大0.35%、10年保証期間付終身年金の保証期間経過後および死亡時保証金額付終身年金は1.0%です。
- 「目標値到達時円貨建終身保険移行特約(平準払用)」を付加していて円建の終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、 ご契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。
 - *上記の費用は、円貨建移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。
- 「保険料円貨払込特約(平準払用)」などの特約の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額(50銭)を加味したレートであり、その差額はお客さまの負担となります(為替レートは、2019年5月現在の数値であり、将来変更することがあります)。
 - *TTM(対顧客電信売買相場仲値)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。
- この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。

詳細につきましては商品発売日以降、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などをお読みください。

以上